

石狩市子ども・子育て支援事業計画素案の委員意見反映箇所一覧

石狩市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、平成 25. 26 年度の会議で委員の皆さまからいただいたご意見等を反映した箇所を下記のとおりまとめました。

該当ページについては、別添のとおりとなっています。

ページ数	意見	内容
15～18P	ニーズ調査の設問に、保護者の意識や環境が分かる設問として「育児休業制度・職場での両立支援制度について」を追加してほしい。	設問に追加し、調査結果を「職場の両立支援」の項目に掲載しました。
22P	ニーズ調査の設問に、保護者の意識や環境が分かる設問として「子育て環境について」を追加してほしい。	設問に追加し、調査結果を「子育て環境」の項目に掲載しました。
32P	地域子ども・子育て支援事業の提供区域を全市 1 区とすることで、少数ニーズの切捨てにならないようにしてください。	計画上は全市 1 区と記載していますが、少数ニーズの切捨てとならないよう、現実的な部分を見据えた中での計画にしていける必要があると認識しています。
37～44P	教育・保育給付対象事業の確保方策は H29 以降に余剰するが、例えば教育・保育施設を減らしていくのか。また、逆に確保方策が足りなくなった場合はどう対応するのか。	毎年度精査し、実態に沿った形で適切に対応していきます。
49.50P	人口は減少傾向にありますが、子育てなどでサポートを必要としている家庭は減少傾向にはなく、養育支援訪問事業や子育て短期支援事業は増加することが予想されます。	現場の数字に表れない部分の実態等を把握し、見込み量に反映させました。
56.57P	放課後児童クラブの確保方策は H27.28 の量の見込みを確保できていないが、どのように対応するのか。	利用定員の弾力運用や、国で進めている放課後子ども総合プランなどでの対応を考えていますので、その旨記載しました。
56.57P	放課後児童クラブの利用学年拡大にともない、低学年と高学年の部屋を分けるなどの対応は検討されていますか。また、面積基準や指導員の資格などの整備要件はどのように対応するのか。	低学年と高学年の受け入れについて、安心安全な生活の場を提供する観点からは対応が必要であると考えますが、異年齢交流の必要性も考えるべきだと判断しました。整備要件については、国から示された基準に準拠し条例制定し対応しました。

ページ数	意見	内容
64P	全ての子育て世帯に詳細な情報が行き届くような情報発信の仕方について検討してほしい。	利用者支援事業の新設、ペーパー情報やデジタル情報によるさまざまな角度からの情報発信について、関連施策・事業に記載しました。
66.67P	緊急時や夜間など、保護者の多様なニーズに対応できる預かり体制を、子どもにとって身近で安心安全に過ごせる場所で作ってほしい。	全ての子どもが等しく幼児期の学校教育や保育を受けられるよう施策の方向に保育サービスの充実を位置付けたほか、緊急時のサポート体制の強化についても施策の方向に位置付けその旨記載しました。
77P	一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の開設にあたり、学校間で差が出ないように全小学校区での実施は検討しないのか。	成果指標では H31 目標を 3 ヶ所としていますが、将来的には全小学校区での実施を検討しなければならないと考えていますので、関連施策・事業の概要にその旨記載しました。

○その他

少子化（人口減少社会）対策

意見：少子化問題を考えるうえで、切れ目のない支援の始まりを妊娠からではなく次代の親づくりからにする必要があると考えます。

回答：少子化問題については、子育てだけではなく石狩市として総合的に考えていく性質のものであることから、次代の親づくりの考えについては石狩市総合計画で記載することとしているため、子ども・子育て支援事業計画では妊娠からの記載としました。

幼稚園と保育園の利用者負担設定

意見：全ての子どもに等しく幼児期の学校教育や保育を提供する観点から、幼稚園と保育園の利用者負担の段階設定を同じ条件にしていきたい。

回答：これまでは幼稚園が文部科学省、保育園が厚生労働省と管轄が異なり制度も別物でしたが、H27 から新制度がスタートすることから、今後見直しの検討が必要であると考えています。